

防府市社会福祉事業団一般事業主行動計画

事業所の資源であるすべての職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を発揮して次世代育成支援に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間:令和7年8月1日から令和9年7月31日までの2年間

2. 内容

目標 1 : 将来的に育児休業取得率 100% 及び 1 か月以上の育児休業を目指し、計画期間内に男性職員の育児休業取得率を 50% 以上とする。

<対策>

- 令和7年8月1日～ 全職員を対象に目標に関する説明及び研修を実施
- 令和8年1月1日～ 育児休業が取得し易い職場環境づくり(業務・職員体制見直し、代替職員の確保等)の検討・実施
- 令和8年4月1日～ 育児休業取得開始日から特定期間の有給制度施行

目標 2 : 計画期間内に子育て世代の時間外労働時間を 1/2 以下に削減する。

<対策>

- 令和7年8月1日～ 管理職を中心に意識改革のための説明会や研修を定期的
に実施
- 令和7年11月1日～ 各部署の課題や問題点を抽出
- 令和8年1月1日～ 各部署の IT ツールの導入等業務効率化のための職場環境改
善について検討・実施